

注意事項

～解約申請の前に必ずお読み下さい～

- 解約申請をされる際は、必ず賃貸借契約書の記載内容をご確認ください。
契約書に記載された解約予告期間に基づき、解約申請をお願いいたします。
【例】解約予告が2か月前の契約で、4月1日に解約申請をされた場合、6月分までの賃料等が発生いたします。
- 解約申請は、契約者ご本人様からのみ受け付けております。
また、申請後の内容変更およびキャンセルはお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
- 解約申請後、送信内容確認のため自動返信メールをお送りしております。
自動返信メールが届かない場合は、解約受付が完了していない可能性がございますので、必ずお問い合わせください。
- 解約月の賃料等は、日割精算ではなく月割精算となる場合がございます。
詳細は賃貸借契約書をご確認ください。
- 賃貸借契約に早期解約違約金の定めがある場合は、契約内容に基づき違約金をご請求いたします。
【例】1年未満での解約：賃料等の2か月分、2年未満での解約：賃料等の1か月分
- 退去にかかる費用につきましては、退去立会後のお振込みとなります。
立会完了後、精算書をメールまたは郵送にてお送りいたします。
- 火災保険の解約につきましては、別途お手続きが必要です。
ご加入中の火災保険会社へご連絡のうえ、解約手続きを行ってください。
- ガス・電気につきましては個人契約となっている場合が多いため、各契約先をご確認のうえ、ご自身で解約手続きをお願いいたします。
- 明渡し後に残置物（宅配ボックス内・メールボックス内の郵便物・自転車等を含みます）が確認された場合は、当社にて処分いたします。
これに伴う損害賠償等には一切応じかねます。
また、処分に費用を要した場合は、別途ご請求させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 立会予定日の3営業日前（当日を含む）以降の変更またはキャンセルにつきましては、手数料として5,000円（税別）をご請求いたします。